

# 神社が創出する集落空間の秩序

— 丹波市青垣町今出地区の事例を中心に —

森 隆 男

How a shrine creates the spatial order of a village,  
with a focus on the case of Imade in Aogaki-cho, Tanba

MORI Takao

Research on the theme of the relationship between ritual spaces (*saijo*) and village settlements has yielded extensive results in fields such as folklore studies, archaeology, and Shinto studies. Most of this research has treated comparatively early periods of history, with a focus on antiquity. This paper will take an example from the late medieval period in which a ritual space was moved from a site in the mountains to one at the foot of a mountain, and will examine how the newly re-located shrine created order within the village.

In the case studied here, devices were placed at the entrance to the village, to ward off three types of pollution (*kegare*) and calamity, and the village graveyard was established outside the boundary thus defined. Moreover, the New Year rituals common in this region and directed toward preventing the intrusion of calamities into the community shifted in their purpose to expelling any pollution that might have arisen within the village itself. The traditional shrine visit after childbirth was also observed a full 100 days after the birth, double the time typical of other regions. It is believed that these configurations and customs resulted from a heightened awareness with regard to pollution as a result of the establishment of a permanent ritual space within the space of every-day communal life.

Moreover, the siting of the shrine in the interior of the village, as opposed to its entrance, created a spatial order in which the interior was accorded a superior status, which influenced both the siting and layout of houses in the community. In this case we can see the existence of a spatial order of “entrance/interior” relationship established, regardless of the point of the compass.

キーワード：神社 (shrine)、秩序 (order)、集落空間 (village space)、住まい (dwelling)、コト行事 (*koto* events)

## はじめに

『常陸国風土記』には、神と人の領域に関わる興味深い説話が収録されている。行方郡の条に記された「八刀神」の説話は、箭括氏麻多智が開墾をすすめているとき、夜刀神が一族を引き連れて現われ妨害をした。そこで麻多智は武器でこれらの神々を打ち殺し、山口に杖を立てて、それより上を神の地、下を人の田にすると宣言した。そこに社を設けて子孫が永く神々を祀ったという<sup>1)</sup>。杖は神と人の領域を分ける結界であろう。また久慈郡の条には、天から降りた立速男命が松沢というところに祀られていたが祟りが激しく、近くに住む住民が苦勞をしていた。そこで朝廷から派遣された片岡大連が敬神して祈り、高い山の峯に登ってもらったという。その理由に、人の生活から発生する穢れを避けることがあげられている<sup>2)</sup> 点に注目しておきたい。これらの神々は祟り神の性格をもち、とくに夜刀神は頭に角をもつ蛇神と表現されている。いずれにしても古代の地方村落における神と人の領域が確定していく過程を示す好史料といえる。

『常陸国風土記』の説話のように祟り神ではなくても、神を畏れて人の生活空間から離し、祭祀の場所を山中に設定しているところが多い。わが国では山を神の常在する場所ととらえ、そこから人の住む集落へ神が来訪するとする信仰が存在する。それは各地に残存する民俗儀礼からも確認することができる。先年、宮城県宮崎町（現加美町柳沢）に伝承されている「焼け八幡」の行事を見学する機会があった。当地では、毎年小正月に集落の背後にある山腹の氏神の境内に御仮屋が建てられ、村人が籠もる。深夜、神に扮した裸体の若者が御仮屋を飛び出し、各家を訪れて家族に酒をすすめ、いろりの墨を顔につけて魔よけのしるしとする。この行事は山中に神の世界を想定し、年頭に集落の人びとを祝福するために訪れる来訪神の姿を具体的に確認しようとするものである。秋田県の男鹿半島に伝承されているナマハゲの習俗にも、同様の観念を認めることができよう。

さて神の常在する場所を山中に設定し人の生活空間である集落との関係を探求した研究が、以下の研究史で紹介するように今まで多く蓄積されている。私も祭祀の場所について、神と人の世界の間が存在する精神的・空間的距離という視点で考えてきた<sup>3)</sup>。

神と人の領域に結界を設定している段階では、互いに領域を侵さないためのタブーがあればいい。しかし祭祀の場所を山麓に移し両者の空間的距離が縮まったとき、さらに神への奉仕を通じて精神的距離が縮まったとき、どのような対応がなされたのだろうか。このような問題を

1) 『風土記』日本古典文学大系2 55頁 岩波書店 1958

2) 前掲1) 85-87頁

3) 森隆男『住まいの文化論』136-139頁 終風舎 2012

設定した研究は少ないようである。

数年前、丹波地方を巡検中に、「墓がない村がある」という情報を得て丹波市青垣町今出地区を訪れた。正確には集落の中に墓地をつくらない村で、山中から山麓に神を迎えて常設の祭祀場所とし、その神を守ってきたと自負する村である。ここでは外部から侵入する悪霊や災いを防ぐ一方、集落内で生じたケガレを排除する構造を認めることができた。

山・森と集落で展開される祭祀については後述するように長年にわたり研究がすすめられ、その成果が発表されてきた。ただし研究の対象は、概して古代から中世の比較的古い事例にむけられてきた傾向がある。本稿では近世の集落で、神と人との精神的距離感が景観や習俗の中に今なお伝承されている事例を取りあげる。

## 1 祭祀の場所と集落に関する研究史

祭祀の場所（以下本稿では「祭場」と呼ぶ）と集落の関係について論じた研究は多分野にわたる。民俗学の柳田國男は、靈魂がとどまる「山宮」と、氏神である「里宮」の二つの祭祀形態について論じた。両者の間を祖先の霊が往復し、「山の神」と「田の神」の信仰を生んだと指摘し、さらに山宮の信仰が衰退して里宮の祭祀に重点が移ったと述べている<sup>4)</sup>。「山の神」と「田の神」の交代論は柳田民俗学の重要な成果の一つとされている。

神道考古学の大場磐は、出土遺物から古代の祭場を明らかにして3類型にまとめ、集落と祭場が区別された背景の一つとして「(神が)不浄の多い住居地帯を去り、付近に存する小山がこれに適した」と述べた。遺物が出土した場所と神が常在する場所が必ずしも一致するわけではないが、古代では神が常在する場所と人の生活場所の間に空間上の距離が存在したとしている<sup>5)</sup>。

神道美術の景山春樹は古代の祭祀を「原始神道」と名付け、神の世界が美しく茂った林相にあったと考えた。神の常在する場所を山上に求め、そこがオクツイワクラ、そこから神を迎える山麓の場所がナカツイワクラと呼ばれている奈良県の三輪山の事例を検証している。また民俗学の分野で提唱されてきた「山宮」がオクツイワクラ、「里宮」がナカツイワクラに相当し、さらに田の辺まで迎えてきた神を祀る「田宮」を含め、山宮—里宮—田宮の関係で理解できるのが古代祭祀の標準型と指摘した<sup>6)</sup>。たとえば春日大社の「春日若宮おん祭」の祭場について、神体山の御蓋山を山宮、山麓の若宮社を里宮、御旅所を田宮とした<sup>7)</sup>点は卓見である。春日大社

4) 柳田國男「山宮考」『定本柳田國男集』第11巻 筑摩書房 1963

5) 大場磐『祭祀遺蹟—神道考古学の基礎的研究』19頁 角川書店 1970

6) 景山春樹『神体山』新装版 190-194頁 学生社 2001

7) 前掲6) 206頁

が藤原氏の氏神になる前の祭祀や、奈良盆地に残存する頭屋祭祀を考える上でも有効である。そして神の常在場所と人の生活空間を把握するうえでわかりやすい論である<sup>8)</sup>。ただし折口信夫の影響を受けているためであろうか、「古代」の概念が曖昧である。また宮地直一も山麓での祭祀に注目して、神社の祖型をここに求めている<sup>9)</sup>。

神体山にはカムナビ（神奈備）型と浅間型がある。神奈備型は標高1000メートル以下の比較的低い山で、人里に近い。また山麓には古社が鎮座していることが多い。その一例が前出の三輪山であり、御蓋山である。ちなみに浅間型の代表は富士山、阿蘇山である<sup>10)</sup>。環境工学の笹谷康之は全国の神奈備山72か所を抽出し、リスト化して検証した。祭場は山頂、山腹、山麓、山を望む平地の4か所に位置するという<sup>11)</sup>。祭場をさらに細分化している点に留意したい。

宗教学の藺田稔は、神社を集落社会との有機的な連関の中でとらえる研究をすすめた。奈良盆地とその周囲に分布する神社に注目して、山すなわち水源に位置する水分神社、山麓に位置する山口神社、里すなわち生産の場に位置する御県神社が一体になって田植神事や産育信仰に関わっていることを指摘した<sup>12)</sup>。

民俗学では、近年比較的身近に立地する森を聖地として把握し、そこに住む神について考察する研究が発表されてきた。なかでも金田久璋は「トビ」「トブサ」などの語彙を使用して、若狭地方の森神に関する研究をすすめている<sup>13)</sup>。徳丸亞木は「森神」を従来の祖先信仰の枠から解放し、山口県下の事例を中心に分析して水神祭祀や穀霊祭祀、地霊祭祀などの観念が複合していると指摘した<sup>14)</sup>。また裏直記は南紀地方に残存する森神について近世の地誌を援用しながら、その実態の紹介と意義を論じている<sup>15)</sup>。

2002年には鎮守の森について多様な分野から研究をすすめる「社叢学会」が創立された。「鎮

8) なお、山宮一里宮一田宮に対して、海辺の集落には沖宮一里宮一浜宮の構造が存在する（藺田稔編『神道—日本の民族宗教—』273頁 弘文堂 1988）。浜宮については、国東半島周辺の浜宮の実態を分析した黒田一充の研究がある（黒田一充『祭祀空間の伝統と機能』291-311頁 清文堂 2004）。

9) 宮地直一「山岳信仰の神社」『山岳宗教の成立と展開』117-118頁 名著出版社 1975

10) 三宅和朗『古代の神社と祭り』30-33頁 吉川弘文館 2001

11) 笹谷康之ほか「神奈備山の景観構成」『第7回日本土木史研究発表会論文集』1987

12) 藺田稔「祭り—原空間の民俗」『暦と祭事—日本人の季節感覚—』日本民俗文化大系 第9巻 297-310頁 小学館 1984

13) 金田久璋『森の神々と民俗』白水社 1998

14) 徳丸亞木『「森神信仰」の歴史民俗学的研究』東京堂出版 2002

15) 裏直記「南紀地方における森神信仰と聖地—特に里神・地主神・矢倉神信仰とその構造について—」『日本文化史研究』第46号 2015

守の森」の保存と活用にむけて多くの研究者が参加している<sup>16)</sup>。これは祭場である「鎮守の森」が、空間的に精神的に集落と近い位置にあることを前提に、その意義を問われる存在になったことを示している。鎮守の森は現在学的な課題に関わる研究テーマといえる。

## 2 今出地区の概要

今出地区は遠阪・和田・徳畑の3集落とともに旧遠坂村を構成し、これらの集落を貫流する川の最上流部に位置する。三方を山に囲まれて、東は朝来市山東町に、北は京都府福知山市に接する。現在、戸数13、人口40人で、過疎化と高齢化が進んでいる。

今出地区に関する歴史資料は少ないが、寛政6年(1794)ごろ、古川正路がまとめた『丹波志』が貴重である。同書で利用された「正徳年中」の史料<sup>17)</sup>が現地の旧家に残存しており、古川が実際に現地を足運ぶか、もしくは現地の人々の協力を得て編纂したと考えられるからである。これによると集落の最奥部に鎮座する熊野神社(明治以前は熊野権現社)は、長禄元年(1457)に勧請され、当時は現在地より約2km奥の山腹に祀られていたという。『丹波志』に「二間四方ノ岩洞」と記す古跡が現存し、地元の人たちによって管理されている。



写真1 今出地区の冬の景観

11月3日に行なわれる秋季大祭は「裸祭」と呼ばれ、丹波市の無形文化財に指定されている。裸体の男性たちが御幣を奪い合い、それをお守りとする祭礼である。当社の祭礼には旧遠坂村、

16) 上田正昭編『探究「鎮守の森」-社叢学への招待-』平凡社 2004

17) 『丹波志』 372頁 名著出版 1974



写真2 熊野神社の古跡

旧山垣村、旧中佐治村に加えて朝来市の旧柴村の住民が参加する<sup>18)</sup>。いずれも氏子で、熊野神社が歴史的に広い祭祀圏をもってきたことを示している。

熊野神社には近世に安達家と宮崎家の2軒の社家があり、うち安達家の子孫は分家を含め4軒が現在も今出地区で暮らしている。本家である安達武夫家には、正徳3年(1713)に吉田家から受けた裁許状が残る。前出の「正徳年中」の史料であろう。裸祭には、安達家の当主が袴姿で参加することになっている。また宮崎家は現存していないが、その住まいが社務所になっている。

安達武夫家には、文化15年(1818)に両社家と住民が取り交わした古文書「和談取り替證文之事」が残っている。それによると現今出地区で管理している稲荷神社は、熊野神社の末社と同様に両社家が祭祀を担当してきたが、寛政5年(1793)に社殿を再建した際にその費用を村方が負担したことから、以後初午などの祭礼において参物(賽銭、供物のことか)の支配を分担することが定められた。後出のコト行事の場になる稲荷神社が、熊野神社の支配から村の神社へと変容しつつあることを示している。熊野神社は旧遠坂村などの氏神であるが、今出地区の住民は独自の神社を得たことになる。なおこの文書には26人が名前を連ね、当時は現在の2倍の家数があったことがわかる。

耕地が少ない今出地区に多くの家が存在していたことについて、安達武夫氏は「ここでは天秤棒があれば暮らせるといわれてきた」という。近世には但馬街道を通じて京都と往来する人々

18) 『青垣町誌』 643頁 青垣町 1975

が多く、その際に難所の遠坂峠を利用した。また生野銀山で掘り出された銀も遠坂峠を越えて運び出されたという。今出地区の人は、遠坂峠を越えて運ばれる物資の運搬を担当することで生活を支えてきたと伝承されている。ちなみに峠には当時数軒の茶屋があり、麓の遠坂村には宿屋が軒を並べていた<sup>19)</sup>。現在も遠坂地区では宿屋の名称が屋号として残っている。

### 3 集落の景観と祭祀施設・設備

「墓がない村」といわれている今出地区の景観を、祭祀施設・設備に留意しながら紹介する。隣接する遠坂地区から遠坂川に沿って道を北に進むと今出地区との境界があり、川の名称も今出川になる。西に大きく曲がると出会い橋に至り、欄干には篠竹が1本結び付けられ、小正月の「お日待ち」に熊野神社から授与された祈禱札が取り付けられている。ただし、この篠竹はかつて遠坂地区との境に杭を打ち、そこに結び付けられていた。出会い橋から少し進むと右手に狭い墓地が2か所ある。うち1か所は卵塔型の墓碑が建っており、これらは今出地区の檀家寺・鶏足寺の僧侶の墓である。左手の山麓にも墓地があり、いずれも今出地区の住民が葬られてきた。さらに進むと高さ5m、幅3mの石製の鳥居が建てられており、ここにケガレの侵入を防ぐ境界が設定されていることが視覚的にわかる。また道路に沿って進むと7体の地蔵が並んでいる。うち1体に文政5年（1822）の紀年



写真3 橋上の祈禱札



写真4 寺墓地。左奥に鳥居

19) 前掲18) 654頁

銘が認められる。六地藏ではなく7体ある理由は不明であるが、遠阪地区など他の集落でも7体の地藏を祀っている。また徳本上人の供養塔も建てられている。徳本上人は地元では麻疹の神で、赤飯を供えると軽く済むと信じられている。これらの石造物も災いや病気の侵入を防ぐ結界を示しているといえる。

永代橋を渡ると集落の家並みが約250m続く。中ほどの川向に後述するコトノハシを吊り下げた稲荷神社の境内がある。家並みのほぼ最奥に安達本家が位置している。また川を隔てて鶏足寺がある。鶏足寺は現在臨済宗妙心寺派の末寺であるが、かつては熊野神社の別当寺であった。さらに進み宮前橋を渡ると社務所前を経て熊野神社の境内に入る。なお明治中期に作成されたと思われる字限図に、社務所と鶏足寺の間に宅地がある。ここには代々熊野神社の巫女をつとめてきた清水家があったと伝承されており、『丹波志』にも「神女ヲ勤ル者在大和ト云」とみえる<sup>20)</sup>。

熊野神社の境内は面積約700坪、



写真5 鳥居。現在は左手に新しい道路が付設されている



写真6 7体の地藏



写真7 鶏足寺

20) 前掲17) 372頁



そこに檜皮葺流造の本殿と檜皮葺入母屋造りの拝殿、舞殿などの建造物が建てられている。また稲荷神社や琴平神社などの境内末社の祠もある。このように集落の奥に熊野神社とこの神社に深くかかわってきた寺院や家々が配置されていることがわかる。

今出地区の景観を形成する、以上の設備や建造物の位置を示したのが図1である。禊の場は裸祭の際に参加者が身体を浄める川原である。この図から、この集落が外部から訪れる見えない悪霊や災いに対して、3重の防御をしていることが読み取れる。まず熊野神社の祈禱札が使用された、隣村との村境に設けられる仮設の「道切り」の装置がある。次に集落のはずれに設けられた鳥居で、これは熊野神社からみた結界の装置である。

『丹波志』にもこの鳥居のことが記載されているので<sup>21)</sup>、古くから参詣道上に設けられていたことがわかる。さらに7体の地蔵は集落を守る防御の装置であるとともに、墓地からのケガレを防ぐ役割も果たしていたと思われる。村人はもちろん鶏足寺の僧侶の墓についても、結界の外に設けてケガレが避けられてきたといえよう。いずれにしても悪霊や災い、ケガレが道から侵入するとする観念がうかがわれる。とくに遠阪地区との境付近で遠坂峠に至る道が分岐しており、集落のクチでの防御が強く意識されたのであろう。

一方集落の内部に生じたケガレに対しては、コト行事が重要な役割を果たしてきた。



写真8 橋を渡ると右手に入母屋造の社務所



写真9 熊野神社本殿

21) 前掲17) 372頁

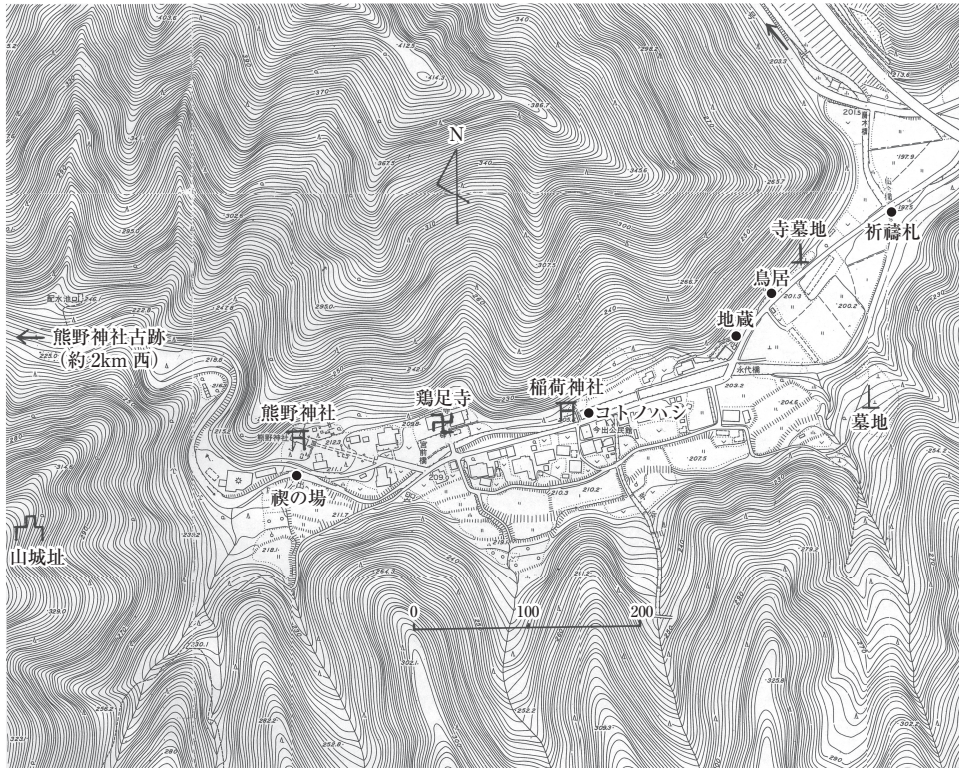


図1 今出地区の祭祀設備 建造物

#### 4 ケガレを排出するコト行事

誕生に伴って行なわれる宮参りは一般的には生後の約1か月後とするところが多いが、今出地区では生後60日目に行なうことが慣例である。出産に伴うケガレを完全に祓って、神社の境内に入ることを意識したためである。ここには集落内を常に清浄に保とうとする強い観念をうかがうことができる。

丹波地方から但馬地方や丹後地方にかけて分布するコト行事が、この地区では集落内のケガレの排除に重要な役割をはたしてきた。

##### (1) 概要

小正月の前日1月14日（近年は前後の日曜日）に、地区の男性数人が早朝から公民館に集まり、コト行事に関わるツクリモノをつくる。かつては当番の住まいが「宿」になり、作業の場



写真10 大あしなか等のツクリモノ



写真11 川の上にツクリモノを吊るす

になった。同じ日に別の「宿」では供物のコトノモチを搗く。この餅は、各家から糯米を持ち寄って搗いた後、塩味の餡をまぶしたものである。

ツクリモノの材料はアオキであるが、以前は細工が容易なユリダを使用した。材料の木は、当番が正月前に山から採ってきたものである。2015年は1月18日に地区の6人がツクリモノ作りを担当した。当日、私は公民館を訪れ、ツクリモノを作る作業を見学した。ツクリモノは以下の通りである。

- ① コトノハシ 20本（年によって異なる） 長さ約25cm。5本を一括りにして束ねる。
- ② 大あしなか 長さ47cm、幅34cm 片足分
- ③ わら草履 長さ21cm、幅9cm 片足分
- ④ テンコロ（小型の槌） 長さ12cm、幅7cm
- ⑤ 俵編みの錘 長さ13cm、幅7cm
- ⑥ 藁蒂 長さ21cm、幅8cm
- ⑦ 藁束 長さ21cm、径3cm

コトノハシは「宿」から届けられたコトノモチに載せて、公民館内に設けられたコトの神の神前に供えられる。その後コトノハシも含め、参加者がこれらのツクリモノを大あしなかに結び付けて、公民館と川を隔てて位置する稲荷神社境内の黒松に吊り下げる。

## (2) 考 察

コトと称する行事は関東地方以西に分布し、関東地方では、この日に一つ目の妖怪が来訪するのでそれを防ぐ呪術が行なわれる。たとえば「目籠」と呼ぶ竹籠を軒先に掲げたり、グミの木をもやしてその臭気で追い払ったりする習俗が報告されている。それに対し西日本では、悪霊の去来伝承は少ない。ツクリモノとして箸が使用されるコト行事は丹波地方から但馬地方南部、丹後地方だけに分布している。

兵庫県下のコト行事について積極的に資料を収集して分析した西谷勝也は、実用以上の太さをもつ箸は正月の神の依代で、本来は農業神の信仰が、その忌が強いと悪霊退散の呪術をもつ信仰に転化したと考えた<sup>22)</sup>。また但馬の南部で見られるコト行事の調査と分析をした大森恵子は片足の草履に留意し、この地方で山の神が片足であると信じられている点から山の神と農業神を祀る「春の祖霊祭」と考えている<sup>23)</sup>。

今出地区のコトノハシを見て、この行事について詳細な検討を加えたのが野本寛一である。まず大型のあしなは、「道切り」と悪霊に対する威嚇の要素をもっていると指摘する。ミニチュアの道具は「神の道具」で、横槌と俵編みは縄を縛って俵を編むという一貫した作業を示しており、予祝としての仕事始めの意味があるとする。藁蓆も炊事場の仕事始めの道具とする。さらに不揃いの藁草履に着目し、片足の来訪神であるコトの神への供物と解釈することも可能であるという。但馬地方に残る大師信仰の中に、11月23日に村々を訪れる大師が長旅で足を痛めていると伝承されている事例があるからである。野本はこのような検証を重ねて、コト行事とは共同体の紐帯を強化する餅を搗き、この日訪れた神がこの餅を食べたことを確認する日であったと結論づけた<sup>24)</sup>。

以上の諸説はいずれもツクリモノに着目して導かれた解釈である。ツクリモノが多様で、対象となる神や目的に不明の部分が多い。私はツクリモノをめぐる所作、とくにそれらを吊るす場所に着目してみたい。

旧遠坂村の和田地区では村境に地蔵が祀られており、コトノハシはその付近に吊り下げる。朝来郡生野町円山（現朝来市）でも村はずれの木に吊るすように<sup>25)</sup>、村境に吊るすところがほとんどである。野本が「道切り」の要素を認めた理由であろう。しかし、今出地区では集落の中央付近にある稲荷神社の境内の木に吊るす。注目したいのは、その木が川の上に迫り出してい

22) 西谷勝也『季節の神々』161頁 慶友社 1990

23) 大森恵子『年中行事と民俗芸能 但馬民俗誌』111頁 岩田書院 1998

24) 『青垣町・稲土の民俗』近畿大学文学部文化学科民俗学研究室 2003

25) 和田邦平『日本の民俗・兵庫』250-251頁 第一法規出版 1975

る点で、地元ではコトノハシが早く川に落ちて流れることを望んでいることである<sup>26)</sup>。

コト行事のツクリモノは周辺の地域とほぼ同様であるが、今出地区のツクリモノを吊るす場所が異なるのはなぜだろうか。「道切り」の役割は村境の祈禱札に託し、コト行事の目的を集落内に生じたケガレをコトノハシにつけて流すことに置いたためであろう。村人に共有されている神を守ってきたという自負心が、集落内をより清浄に保つことを求めた結果であり、宮参りの習俗も含め、この地方に広く分布するコト行事を独自に変化させたと考えられる。

## 5 神社の位置がつくり出す秩序

### (1) 祭場の位置と集落

熊野神社の神を身近な場所で守ってきたという自負心、それと密接に関わるケガレに対する緊張感を生み出した背景には祭場の変化がある。山中に祭場が存在した時代の状況を推察する事例が、滋賀県蒲生郡日野町中山に残存している。2015年9月に、当地の「芋くらべ祭」を見学する機会があった。この祭については、坪井洋文によって詳しく報告されている<sup>27)</sup>。2つの集落が里芋の長さを競い翌年の豊凶を占う儀礼で、唱え言など中世的な祭りの要素を伝承している国指定の重要無形民俗文化財である。

氏神の熊野神社の社務所で宮座儀礼を行なった後、東谷と西谷の両集落ごとに山若<sup>やまわか</sup>（15歳以上の青年）と山子<sup>やまこ</sup>（8歳以上の少年）、カッテ（山若の経験者）の一行が祭場に向かう。祭場は両集落から望む野神山の中腹に開けた平坦地にある。約10メートル四方に川原で拾った小石がぎっしり敷き詰められ<sup>28)</sup>、中央に比較的大きい「芋石」



写真12 芋くらべ祭の祭場

26) コトノハシが早く落ちることを望むところは多く、たとえば神崎郡大河内町（現神河町）長谷字川上ではコト行事は2月1日に行われ、当日の午前中に小豆飯を炊いてコトノハシを添えて祭りを行なうが、午後女性たちが集まりコトノハシを編んで川の傍に立っている柿の木に吊るす。このコトノハシに子供たちが石を投げて落としてしまう。やはり早く落とす方がいいという。（前掲22） 152頁）

27) 坪井洋文「芋くらべ祭—滋賀県蒲生郡日野町中山—」『国立歴史民俗博物館研究報告 第15集』国立歴史民俗博物館 1987

28) 川原の小石を敷き詰めて聖域とする例は、奈良盆地に分布する頭屋儀礼でもみることができる。たとえ

と小石を埋め込んで祭場を2分する結界がつくられている。この結界の延長線上に塚が築かれ、神木の檜が植えられている。2分された祭場のそれぞれに両集落の神座が設けられる。

神座は約30cmの高さに小石を積み上げ、四隅に約1.3mの木の枝を立てて最上部に簀子を置いた施設である。簀子からは小石がひもで吊り下げられており、依代と思われる。この石はカネイシまたはツリイシと呼ばれ、祭が終了すると山子の家の神棚で保管される。

このような祭場で古風な儀礼が進められる。神饌は餅やササゲ豆、米粉で作ったブト、芋の茎で作ったセンバ、糯米の粉を練って鯉の木型に入れた「御鯉<sup>おりに</sup>」である。御鯉は生きた鯉の代わりに供えられるのであろう。神饌は神座の簀子に放り投げるように置かれる。酒宴や山子による「神の相撲」などが行なわれ、いよいよ両集落から持ち込まれた芋の長さを測る儀礼が行なわれる。酔いのまわった山若たちが神懸かったような所作を繰り返しながら何度も測り直し、ようやく決着がつく。東谷の芋が長ければ雨が多く豊作、西谷の芋が長ければ雨が少なく豊作という。これは東谷の耕地が乾燥気味で、西谷の耕地が湿地であることによる。芋を交換した後、一行は下山して集会所で宮座の長老の神主に結果を報告する。

さて芋くらべ祭りの祭場は集落から離れた野神山の中腹にある。野神山には祭りの時以外は足を踏み入れることがほとんどない。まして女性の立ち入りは厳禁である<sup>29)</sup>。祭礼当日、登り口から祭場に至る「ムカデ道」を通して入場する。ムカデ道とは、栗の木の小枝をムカデ型に敷いたもので、祭場が集落とは別の自然が支配する世界にあることを示していると考えられる。また野神山の麓には三昧（墓地）が設けられている。

芋くらべ祭りは、祭場を神の常在する山中に設定し、そこで神饌を供えて神の意思を確認する古い祭祀形態を伝承している点で貴重である。今出の事例も山中に祭場があった当時は、そこに出かけて祭祀が行われていたはずである。そして集落と山中の祭場の間に、「ムカデ道」のような結界が設定されていた可能性がある。その代わりに集落内にはケガレに対する装置は不要であったと考えられる。中世後期に祭場を山麓に移し、神の存在が生活空間に取り込まれることで、前述のような厳重な結界の装置と、ケガレを集落外に排除する習俗が必要になった。祭場の移動が集落に新しい秩序を創出させ、習俗にも影響を与えている点は注目すべきであろう。

ば桜井市倉橋では川から拾い上げた玉砂利を一面に敷き詰め、その中央に御仮屋を建てる。御仮屋の中心には依代の栗の枝を立てる（辻本好孝『和州祭礼記』318頁 天理時報社 1944）

29) 前掲27)

## (2) 住まいの配置と間取り

今出地区の住まいは、集落入口の鳥居から熊野神社境内の鳥居までの間に建てられており、無人の家も含めて川の右岸に11軒、左岸に5軒ある。左岸の5軒のうち2軒は社務所と鶏足寺である。また巫女の住まいであった清水家も左岸にあった。川が神の領域と人の領域を分ける役割を果たしているといえよう<sup>30)</sup>。

清水家の分家が、集落の中央付近及び出入口付近に2軒残っている。また安達武夫家の分家も中央付近にあり、いずれも分家は本家の位置から下流すなわち熊野神社から遠ざかる位置に建てたようである。ここには熊野神社の位置をカミすなわち上位とする意識がみられる。

また道の南側に沿って家並が形成されているため、ほとんどの住まいが北面することになる。また鶏足寺を除く現存する住まい15棟のうち12棟が、左勝手すなわち西側に客間である座敷を配している。住まいの西側は熊野神社の方向で、ここにも熊野神社の位置をカミとする意識をみることができよう。

図2は昭和25年当時の安達武夫家の間取りで、前述のようにかつて熊野神社の社家をつとめたこともあり、間口約8間の比較的規模が大きい住まいである。元神職であったため神祀りのための部屋が設けられている点が他の家と異なる。祭壇と神棚を安置するこの部屋には、かつて女性の入室が禁じられていたという。下手側の六畳間と合わせてオモテノマと呼ばれている。これらの2室のみが棹縁天井で、格式の高い部屋と意識されている。葬儀の際に棺が安置されるのは、神祀りの部屋である。6畳と8畳の部屋の建具が外され、葬儀が執行される。棺は緑

---

30) 筆者は山中と山麓、集落を結ぶ線で神の来訪が意識され、さらに山麓と集落の間に聖地を設定した奈良市都祁白石の事例を紹介したことがある。この集落のはずれにそびえる野々神岳は、標高550メートルの雄神山と標高531メートルの雌神山の二つの峰で構成されている。その山中に磐座があり、山麓には社殿をもたない雄神神社がある。雄神神社と集落内の国津神社の間には4か所の叢林があり、神が来訪する際に休憩する場であるためヤスンバと呼ばれている。また野々神岳と集落の間には深江川が流れて空間を分けており、野々神岳側の区域は神の領域として、かつては人が住むことを遠慮したという。ここにも山側を聖、里側を俗とする意識が認められる。山中から山麓、ヤスンバを経て氏神に神を迎える観念が明確な視覚的装置によって表されている点が興味深い。また川が神と人の領域の境界になっている点に注目しておきたい。神が訪れるルートに並行して道がつくられており、深江川と交差する所に「伏人橋」が架けられている。雄神山で不敬な行為をした男が、その橋のところまで来ると雄神山の蛇が先回りをして待ち伏せており、その男を殺したという伝説があり、この橋の名があるという。蛇は野々神岳の主の大蛇である。

白石の事例は神が山中に常在し、山麓の神社は山を遥拝する場である。秋の例祭に神を迎えて供物を備え饗応する。祭場になる氏神は本殿をはじめ社殿が整備されているが、信仰上は御旅所としての機能をもつ祭祀の場であるといえる。この事例では山麓の雄神神社の建立は新しく、神が常在する山中の磐座を基準にした三輪山型の古い祭祀が行われている（森隆男「神が訪れる道—奈良市都祁のヤスンバ—」『阡陵』No.53 関西大学博物館 2006 後に森隆男『住まいの文化論』椋風舎 2012に収録）。

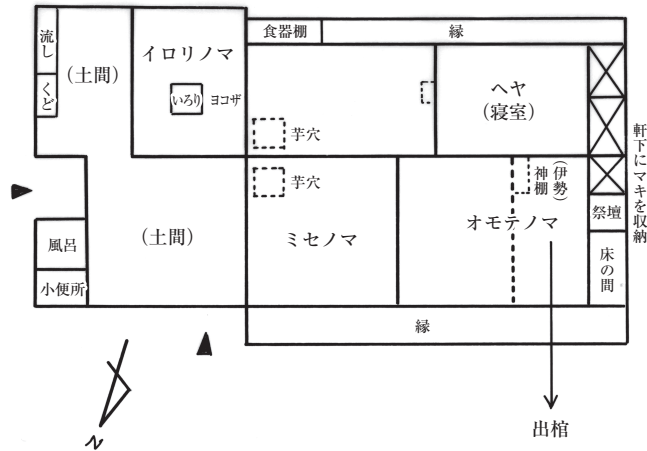


図2 安達武夫家 (1950年当時)

を経て直接庭に出される。庭で、死者が生前に使用していた茶碗を割り、藁火を燃やして野辺送りとなる。表側に接客のための8畳の部屋ミセノマが続き、土間になる。ミセノマの呼称は、旧遠坂村がかつて宿場であったことと関係があろう。正式な客は玄関から土間に入り、ミセノマ、オモテノマと進んで、床柱を背にして座ることになる。裏側には家族が食事を取り団らんの時間を過ごす7.5畳の部屋があるが、部屋の呼称は伝承されていない。その奥にはヘヤと呼ばれる6畳の寝室が配されている。これらの部屋の境には、エビスと荒神を祀る神棚が設置されていた。いろりを切った部屋はイロリノマと呼ばれる。風呂と小便所は東側の土間の隅に、流しやクドは裏側の土間に設けられている。大便所は母屋の東側に独立して建てられていた。

いろりの周囲の座で、基準になるのがヨコザである。一般的には出入り口を見通す位置がヨコザであるが、当家では神祀りの部屋がある方向にヨコザが配されている。

以上のように集落空間における各住まいの配置だけでなく、住まいの空間においても熊野神社が位置する西側を上位とする観念が認められる<sup>31)</sup>。

31) 南西諸島では多くの場合、東を上位、西を下位とする観念が存在する。これは八重山地方の小浜島におけるヒンプンの位置と機能について考察した際にもみることができた。多くの住まいは南面し、神々や上客の来訪は屋敷の入り口付近に設けられたヒンプンの東側を、日常的にはヒンプンの西側を通過して住まいに出入りする（森隆男「住まいの変容と伝統儀礼—沖縄県小浜島のヒンプンを中心に—」『東西学術研究所紀要』第44輯 2011 後に森隆男『住まいの文化論』終風舎 2012に収録）。



### (3) クチーオクの秩序

前出の村境にある鳥居について、『丹波志』に「鳥居ハ四丁斗口ニ在」とある<sup>32)</sup>。鳥居の位置が「口」と表記され、ここには「奥」の記述はないが「奥」に熊野神社が鎮座していることが前提になっている。さらに地区の住民にとって中世までの鎮座地であった「岩洞」の古跡は、「最奥」を意識させる場であるという。

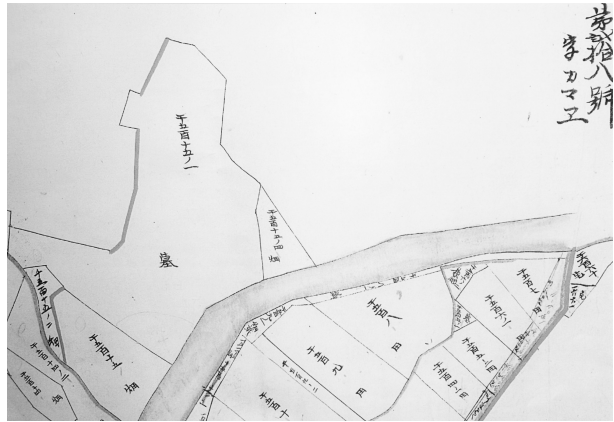


写真13 字限図にみえるカマエ

また明治の字限図に「カマエ」と称する地名が記載されている。カマエは祈禱札を立てる出会い橋から寺墓地、鳥居、地蔵を経て集落の入り口に当たる永代橋に至る範囲を指す。また川を隔てて墓地に面している。安達武夫氏は「カマエグチ」の地名も存在しているという。中世の末まで集落の奥の山に山城が築かれ、安達氏の先祖が城主であった。カマエは城を守る防御施設が存在した場所であったと考えられる。豊臣秀長の丹波攻めで落城し<sup>33)</sup>、城主がカマエグチで切腹したと伝承されている。

このように古くから、集落にクチーオクの空間認識が存在している。今出地区の集落空間にはクチに悪霊や災い、敵を防ぐ施設や設備を設け、オクに熊野神社や山城を配する構造が認められる。

熊野神社の本殿には、天文24年（1555）の銘をもつ屋根替えの際の棟札が残っている。本願に「足立彦助政秀」と「山覚院今出太郎太夫」の名前が記されている<sup>34)</sup>。足立彦助政秀は安達氏の先祖、山覚院今出太郎太夫は熊野神社の別当であろう。いずれにしても熊野神社が中世後期に山中から山麓に遷座し<sup>35)</sup>、重厚な社殿が建築されることによって、クチーオクの秩序が視覚的

32) 前掲17) 372頁

33) 天正の丹波攻めで、遠坂城の足立右近光永が善戦したという（前掲18) 651頁）

34) 『兵庫県神社史』 949頁 臨川書店 1980

35) 伏見稲荷大社も中世に山中から山麓へ遷座が行なわれた事例である。『山城国風土記』逸文に見える「稲荷神話」は、秦伊呂具が餅を的に矢を射ったところ白鳥になって飛翔し稲荷山の峯に降りたので行ってみると、そこに稲が生えていたので社名にしたとする。これは古代には山頂が神の顕現する場であったことを示している。その後、山の中腹に塚が築かれ聖地になっていくとともに、修験者たちの修業の場にもなった。そして室町時代に山麓に遷座されて現在に至る。祭場が山頂から山腹、山麓へと移動していく様子

にも明確に意識されるようになったといえよう。

### むすび

山が多く複雑な地形をもつ日本では、集落の立地も多様である。日当たりを考慮して南向きの斜面が好まれることがあっても、沖縄のように方位が明確に秩序の基本になることが少ないようである。本稿で紹介した丹波市の事例は、神社の位置が集落の最奥に立地して集落全体の秩序を創出する型であるが、集落の中央に位置する神社もある。たとえば三重県尾鷲市須賀利浦は古い漁村で、集落の中央部に山を背にして氏神が鎮座している。地籍図によると宅地の等級が、高台の氏神周辺を1等にして東西に広がった宅地に2等から5等まで振付けられている。この村は神社が集落の中央に立地し、神社とホンドオリと呼ばれる道が秩序を創出している事例である。ホンドオリは主要道路で日常生活を送る上でも重要な役割を果たしているが、年中行事や通過儀礼などハレの日に集落空間に重要な秩序を顕在化させる点で注目すべきである。これらの日には必ずホンドオリを通して目的地に行くことになっており、しかもそのコースが家ごとに定められている。またエビス祭りの際は、村はずれに漂着した神が、ホンドオリを通して集落中央の氏神の境内に鎮座した神話が演劇的に再現される<sup>36)</sup>。

本稿で取りあげた今出地区の場合、山中にかつての祭祀の痕跡が保存されているものの、村人にとって神が常在するのは山麓の熊野神社である。その神に奉仕することを自負してきた村人は、他の集落とは異なる景観を創出した。墓地のない景観もその一つである。集落内にケガレや災いの侵入を防ぐ結界の設備を複数設け、さらに集落内に生じたケガレを外に排出する習俗もつくり出した。このような景観や習俗が古態を残すものと考えがちであるが、比較的新しく中世後期以降の所産であることは本稿で論じたところである。そしてこのような景観や習俗を生み出す基礎になっているのは古くから存在したクチーオクの秩序であり、とくにオクに神の存在を意識する観念であった。

(謝辞)

調査に当たって、安達武夫氏(1943年生まれ)ほか今出地区の皆様には多くのご協力をいただいた。お礼を申し上げたい。

---

がうかがえる。

36) 森隆男『住居空間の祭祀と儀礼』200-204頁 岩田書院 1996